

---

令和3年 第3回(定例)新宮町議会会議録(第3日)

令和3年9月15日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年9月15日 午後2時00分開議

- 日程第1 第80号議案 令和2年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 第81号議案 令和2年度新宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 第82号議案 令和2年度新宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 第83号議案 令和2年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 第84号議案 令和2年度新宮町相島診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 第85号議案 令和2年度新宮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 第86号議案 令和2年度新宮町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第8 第87号議案 令和2年度新宮町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第9 第88号議案 令和2年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 第89号議案 令和2年度新宮町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 第95号議案 町道路線の認定について(大蔵3号線)
- 日程第12 第97号議案 工事請負契約の変更について(新宮小学校校舎屋上防水及び外壁改修工事)
- 日程第13 第98号議案 新宮町教育長の任命について(宮川優子氏)
- 日程第14 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第15 議員派遣の件について
- 日程第16 報告第20号 常任委員会の報告について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第80号議案 令和2年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 第81号議案 令和2年度新宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 第82号議案 令和2年度新宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第4 第83号議案 令和2年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 日程第5 第84号議案 令和2年度新宮町相島診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 第85号議案 令和2年度新宮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 第86号議案 令和2年度新宮町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第8 第87号議案 令和2年度新宮町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定に  
ついて
- 日程第9 第88号議案 令和2年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認  
定について
- 日程第10 第89号議案 令和2年度新宮町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 第95号議案 町道路線の認定について（大蔵3号線）
- 日程第12 第97号議案 工事請負契約の変更について（新宮小学校校舎屋上防水及び外壁改修  
工事）
- 日程第13 第98号議案 新宮町教育長の任命について（宮川優子氏）
- 日程第14 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第15 議員派遣の件について
- 日程第16 報告第20号 常任委員会の報告について

---

出席議員（11名）

1番	安武久美子君	2番	温水 眞君
3番	末吉富美徳君	4番	濱田 幸君
6番	西 健太郎君	7番	大牟田直人君
8番	高木 義輔君	9番	北崎 和博君
10番	横大路政之君	11番	松井 和行君
12番	牧野真紀子君		

---

欠席議員（1名）

5番 上畝地白馬君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …… 井上 和広君                      議会事務局局長補佐 …… 桐島美佐子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	長崎 武利君	副町長 ……	吉村 隆信君
副町長 ……	福田 猛君	教育長 ……	宮川 優子君
総務課長 ……	太田 達也君	地域協働課長 ……	片山 勇二君
政策経営課長 ……	桐島 光昭君	税務課長 ……	尾田 繁男君
住民課長 ……	大原 稲子君	健康福祉課長 ……	山口 望美君
子育て支援課長 ……	藤木 恵介君	産業振興課長 ……	高木 昭典君
環境課長 ……	安河内正路君	都市整備課長 ……	西田 大輔君
上下水道課長 ……	高橋 忠久君	会計管理者 ……	末永富士美君
学校教育課長 ……	森 和也君	社会教育課長 ……	桐島 聡君

---

午後14時00分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） こんにちは。ご報告いたします。

本日、5番、上畝地白馬議員から欠席届が提出されております。

それでは配付の日程表により、本日の会議を開きます。

会議に入ります前に、学校教育課長から先日2日の会議における安武議員の一般質問に対する答弁の申出がありますので、これを許可いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（森 和也君） 議会2日目に、一般質問において、私が発言した内容に誤りがございましたので訂正をさせていただきます。安武議員からお尋ねになりましたオストメイトの方対応のトイレにつきまして、小中学校にはないと答弁させていただいたんですけれども、実際は、東中学校には多目的トイレにおいて、オストメイトの方対応できる設備が整っておりまして、表示のほうもされておりましたことで訂正をさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

---

日程第1. 第80号議案

日程第2. 第81号議案

日程第3. 第82号議案

日程第4. 第83号議案

日程第5. 第84号議案

日程第6. 第85号議案

日程第7. 第86号議案

日程第8. 第87号議案

日程第9. 第88号議案

日程第10. 第89号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第1、第80号議案、令和2年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、本議案から日程第10、第89号議案までの10議案は、令和2年度新宮町特別会計、公営企業会計及び一般会計歳入歳出決算の認定となっておりますので、一括議題といたします。

この10議案につきましては、付託いたしておりました決算特別委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

委員長の補足説明を求めます。

温水委員長。

○委員長（2番 温水 眞君） 決算特別委員会の報告をいたします。

9月定例会初日、決算特別委員会に付託された第80号議案から第89号議案までの10議案について、牧野議長、高木監査委員を除く10名の議員で審査を行いましたので、結果を報告いたします。

審査は、令和3年9月6日、7日、8日の3日間の日程で、本会議場にて実施いたしました。

審査方法は、9月6日に第80号議案から第88号議案までの特別会計歳入歳出決算認定及び公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定についての9議案の説明を受け、質疑を行い、採決いたしました。第89号議案の一般会計歳入歳出決算認定については、9月7日に説明を受け、8日に質疑、採決を行いました。

審査の結果を報告いたします。水道事業会計及び下水道事業会計を除く、特別会計7会計の歳入の合計は29億7,417万4,781円、歳出の合計は29億2,938万3,202円、歳入歳出差引は4,479万1,579円となっております。水道事業会計及び公共下水道事業会計の公営企業2会計については、収益的収入がそれぞれ7億5,273万3,857円、9億6,602万9,627円となっており、2会計とも収益的収入が収益的支出を上回っていることが確認されました。慎重審査の結果、水道事業会計、下水道事業会計剰余金の処分については、全員賛成で原案を可とし、7特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計の決算については全員賛成で認定しました。特に、付すべき意見はありませんでした。

次に、第89号議案、令和2年度一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額199億4、

074万1,788円、歳出総額は195億7,003万4,091円、令和3年度への繰越金額が3億7,070万7,697円となっています。歳入については、主な財源である町税は、収入済額49億1,609万1,925円、前年に対して、率で2.7パーセント、金額で約1億3,873万円の減少となりました。町たばこ税は、前年度と比べて35.5パーセント減少しています。これは、令和元年度はインバウンド向け店舗のたばこ購入本数が増えており、例年と比べて、たばこ税の収入が大きく増加していたためです。ふるさと寄附金は39億118万200円となり、前年に対して64.5パーセントの増額となりました。歳出については、ふるさと納税額の増加に伴い、ふるさと納税事業委託料など関連する経費が増えています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための種々の施策を行っています。特別定額給付金給付事業費、子育て世帯生活支援金、子育て世帯臨時特別給付事業費などに加え、本町独自の施策として、売上げが大きく減少した町内小規模事業者に対する給付金事業を2回実施し、小・中・高校生に商品券を支給する頑張る子どもたち応援事業、大学生に商品券と特産品を支給するふるさと新宮学生応援事業などを実施しました。また、令和2年度から繰越をしている相島海底光ケーブル整備事業は、令和3年度末までに工事終了予定となっています。

慎重審査の結果、第89号議案に対して、特に付すべき意見もなく、全員賛成で原案を可とし、認定いたしました。

以上、報告いたします。

決算特別委員会、委員長、温水眞。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑、討論につきましては、議長及び高木監査委員を除く議員による決算特別委員会で行われましたので、質疑、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認め、採決を行います。

まず、第86号議案及び第87号議案の各事業会計決算に伴う剰余金の処分については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者9名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第86号議案及び第87号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第80号議案から第89号議案までの10議案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者9名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第80号議案から第89号議案までの10議案は委

員長の報告のとおり認定とすることに決定いたしました。

---

### 日程第11. 第95号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第11、第95号議案、町道路線の認定について（大蔵3号線）を議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任副委員長の補足説明を求めます。

末吉副委員長。

○副委員長（3番 末吉 富美德君） 報告いたします。

令和3年9月1日、第3回定例会初日に付託されました第95号議案、町道路線（大蔵3号線）の認定について、審査結果を報告いたします。9月9日、委員全員で現地確認の上、慎重審査の結果、原案を可とすることに決しました。

補足説明いたします。この町道は、住宅開発区域に整備された道路であり、道路延長、道路幅員の数値も記載どおり間違いありませんでした。また、参考資料に示されているとおり、突き当たりとなる道路ですが、車両の回転スペースも確保されております。

以上、報告いたします。

○議長（牧野 真紀子君） 副委員長の報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第95号議案は、副委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第95号議案は副委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第12. 第97号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第12、第97号議案、工事請負契約の変更について、新宮小学校校舎屋上防水及び外壁改修工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 第97号議案、工事請負契約の変更について、ご説明をいたします。

新宮小学校校舎屋上防水及び外壁改修工事につきまして、下記のとおり工事請負契約の一部を

変更するものでございます。記といたしまして、1、契約金額、変更後の金額を1億642万3,900円、内消費税及び地方消費税額は967万4,900円に変更するものでございます。変更前の金額9,405万円、内消費税及び地方消費税額855万円と比較いたしまして、1,237万3,900円の増額となっております。2、契約の方法は随意契約でございます。理由といたしまして、新宮小学校校舎屋上防水及び外壁改修工事について、設計変更により工事請負契約の内容を変更する必要があるため、変更契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。(1)変更理由といたしまして、仮設足場設置後に外壁の詳細な調査を実施したところ、ひび割れ、露筋、塗膜剥離等の改修を必要とする箇所が、設計時の数量より増加することが判明したため、工事費を増額するものでございます。(2)といたしまして、契約の概要、契約の相手方及び工期を参考のため記載をさせていただいております。

以上で説明を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第97号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第97号議案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 第98号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第13、第98号議案、新宮町教育長の任命について、宮川優子氏を議題といたします。

宮川優子氏は、地方自治法第117条の規定による除斥の対象ではありませんが、審議を行いますので、ご退席をお願いいたします。

〔宮川優子君 退席〕

○議長(牧野 真紀子君) 議案の説明を求めます。町長。

○町長(長崎 武利君) 第98号議案、新宮町教育長の任命について、新宮町教育長に下記の者を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。記といたしまして、氏名は宮川優子、住所は記載のとおりで、略歴につきましては別紙のとおりでございます。任期につきましては、令和3年10月1日から令和6年9月30日まで。理由といたしまして、新宮町教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、町議会

の同意を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第98号議案、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認め、第98号議案は原案に同意することに決定いたしました。

〔宮川優子君 着席〕

---

#### 日程第14. 閉会中の継続調査申出書

○議長（牧野 真紀子君） 日程第14、閉会中の継続調査申出書について議題といたします。

お諮りします。別紙のとおり、各常任委員会から閉会中の継続調査の申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第15. 議員派遣の件

○議長（牧野 真紀子君） 日程第15、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第16. 報告第20号

○議長（牧野 真紀子君） 日程第16、報告第20号、各常任委員会の報告を行います。

内容の説明を求めます。

総務建設常任委員会、末吉副委員長。

○副委員長（3番 末吉 富美德君） 総務常任委員会報告、令和3年第3回9月定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

税務課、1、令和2年度県税事務所特別徴収班との合同徴収実績報告についてということで、報告を受けております。これは5名の県職員に併任辞令を交付し、6日間活動されたということ



で、16件のうち10件が完納、残り6件は継続中ということです。2、令和2年度町税等滞納処分（差押）の状況報告について、記載のとおり不動産、預貯金、給与等の差押を行われているそうです。4月の総務建設常任委員会で報告を受けておりましたキャッシュレス納付について、Pay Pay、Line Payの利用により、10月より開始されるそうです。

続きまして、住民課につきましては、マイナンバーカードの交付申請状況につきましては、記載のとおりでございます。

地域協働課、大雨警報発令による災害警戒本部の設置について。8月12日、大雨警報発令により災害警戒本部設置、土砂災害警戒区域にレベル3高齢者等避難を発令し、避難所2か所、シーオーレ、そぴあしんぐうを開設。8月14日、土砂災害警戒区域にレベル4避難指示発令、避難所、新宮東中学校を追加開設しております。8月15日、土砂災害警戒情報解除。それに伴い避難指示を解除、避難所をすべて閉鎖いたしました。大雨警報解除に伴い、災害警戒本部を廃止。8月17日、大雨警報が発令され、災害警戒本部が設置されました。翌8月18日、解除され、災害警戒本部は廃止されたという報告を受けております。2、粕屋地区地域安全大会は、昨年同様規模を縮小し、記載の日程で開催予定です。

続きまして、総務課から、ふるさと納税につきまして、8月末現在の状況報告を受けております。寄附額5億4,237万1,605円。前年同月比、約1億6,000万円の増でございます。寄附件数も3万8,614件から5万2,314件と増えております。この件につきまして、増についての分析につきましては、昨年から新型コロナウイルス感染症対策の影響により、マーケットが広がったこと、リピーターや新規の寄附者が増加したことが要因ではないかということで分析されているそうです。次2番目に、普通財産の貸付につきまして、まず緑ヶ浜一丁目1592番3の一部、200平方メートル（西鉄線路跡地）を資材置き場とし、令和3年7月15日から令和3年10月29日まで落石建設に貸付しております。また、緑ヶ浜一丁目1592番3の一部2,500平方メートル（西鉄線路跡地）を駐車場として、令和3年10月1日から令和4年3月31日まで西田商運に記載どおり貸付しております。次に、普通財産の払い下げにつきまして、一つ目は、大字立花口字名子山2176番69地先から名子山2176番10地先まで、当該土地隣接所有者からの売却申請に基づき、記載どおり売却しております。二つ目、大字立花口字角田236番6地先から角田254番1地先まで29.10平方メートル。大字立花口角田253番1番地先から角田254番1地先まで60.86平方メートル。合わせて89.96平方メートルまでを当該土地隣接所有者からの売却申請により、申請に基づき記載どおり売却しております。続きまして、男女共同参画につきまして、第1回新宮町男女共同参画審議会が7月19日に開催され、第2次新宮町男女参画基本計画の令和2年度実施状況を審議会へ報告し、評価、意見を受け、今後、意見の取りまとめを行い、次年度へ取組を反映させるという報告がっております。

続きまして、令和3年度人事院勧告につきまして、職員等の給与に関し、月例給与は改定を行わず、ボーナスについて0.15月分引下げられる。また、地方公務員法の一部を改正する法律が6月に成立し、職員の定年が段階的に65歳まで引き上げられる方向と報告を受けております。次に、窓口等における対応困難な事案に関する現状把握の実態調査を行い、結果と今後の対策について報告を受けました。詳細は配付されている資料をご確認ください。

次、上下水道課から下水道工事に伴う物件補償について、上府北地区9件（下水）、上府地区5件（雨水工事）の対象物件については、被害はなかったという報告を受けております。続きまして、相島貯水池につきましては、8月31日現在、第1貯水池100パーセント、第2貯水池98.6パーセントの貯水量で、約1年分の水が貯水されていると報告を受けました。続きまして、水道の無断使用について、下記のとおり2件、水道が無断に使用されております。その他で、集合住宅漏水事故、落雷による施設への影響があったと報告を受けております。

都市整備課から、下府・湊地区地区計画の決定、三代土地区画整理事業区域の一部変更を検討、新宮ふれあいの丘公園Park-PFI事業の進捗状況、大雨による災害被害報告、国道495号線（千鳥屋前）交差点の供用開始、県営湊川における不法係留対策、相島漁港沖防波堤災害復旧工事（第3工区）、7つの項目の報告を受けております。まず1の下府・湊地区計画の決定につきましては、住民説明会、条例閲覧、公聴会を下記のとおり実施予定です。また、添付資料について、内容をご確認ください。2、大森交差点の改修工事を区画整理事業へ編入し、補助対象事業とすることを検討したいという報告を受けております。3、新宮ふれあいの丘Park-PFI事業の進捗状況、今後の予定、選定委員会について説明、報告を受けております。下記のとおりです。続きまして、大雨による災害被害報告は、下記の記載どおりであります。続きまして、国道495号線の供用開始は、令和4年3月31日を予定しております。不法係留につきましては、平成9年10月28日は係留船118隻あったものが、令和3年9月1日は係留船は2隻となっており、現在係留されている2隻について撤去指導中で、撤去されない場合は行政代執行を予定しております。時期は未定です。続きまして、相島漁港沖防波堤災害復旧工事（第3工区）については下記のとおり、令和2年9月3日の台風9号による沖防波堤5基が災害被災しており、4基を新設、1基をチェーン取り換え。チェーン取り換えの5号基は12月末工事完了予定、ほかの4基は2月から3月に設置予定という報告を受けております。その他、ふれあいの丘公園拡大に伴い、今後、公園整備計画作成に向けて広く町民の声を聴くため、インターネットや広報でアンケートを実施し、8月31日までに546件の意見をいただいているという報告を受けております。以上で報告を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

次に、文教生活常任委員会、大牟田委員長。

○委員長（7番 大牟田 直人君） 報告いたします。

文教生活常任委員会報告、令和3年第3回定例会における本委員会調査活動及び閉会中調査活動について下記のとおり報告いたします。

社会教育課。1、令和3年度寺子屋事業について、コロナウイルス感染症の影響で2分館のみ開催しています。夜臼1区10日間、下府2区3日間です。2、図書館の利用状況について、6月から8月の図書館の利用状況は記載のとおりです。利用人数、貸出冊数、JR新宮中央駅返却ポスト、返却冊数、利用延べ人数は記載のとおりです。読書ボランティア入門講座が中止になっています。新宮子ども司書養成講座は、全3回ですが3回目が中止になっています。理科実験教室は、8月5日に実施されています。総合的な学習における講話については、8月31日の予定を10月に延期予定です。5月12日から6月20日、8月7日から9月12日の臨時休館においては、ウェブ予約、返却、受け取りは可能となっているとのことです。3番、社会教育行事の今後の主な予定については、1ページから2ページにかけて記載のとおりです。中止の行事については、第64回福岡県民スポーツ大会、ヘルシーウォーク2021&さわやか軽スポーツ、第62回新宮町駅伝大会、図書館まつり、子ども会スポーツ交流会が中止となっています。図書館まつりにつきましては、例年のまつりというのは難しいですが、規模を縮小した催しを検討中のことです。

学校教育課です。1、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてです。柱Ⅰの主要施策1、確かな学力の向上のための取組の推進においては、「小学校高学年における一部教科担任制の導入」「町独自の挑戦の問題」に高い評価を受けています。柱Ⅱ主要施策1、個性や能力を伸ばす教育の充実については、GIGAスクール構想に基づいた情報活用能力育成のための研修を実施しています。これは講話だけでなく実践に基づいた演習が実施されているとのことです。本年度から毎月「ICT中核教員連絡協議会」を実施しているとのことです。柱Ⅲ主要施策1、信頼される教職員等の育成に向けた研修の充実については、計画していた研修は中止するのではなく、オンライン開催や集合とオンラインのハイブリット型の研修を模索し、できる限り実施しているのが高い評価を受けています。2、全国学力・学習状況評価について、5月27日木曜日に小学校第6学年、中学校第3学年を対象に実施しています。どの教科においても、全国平均を上回っているとのことです。3、経営ビジョンの実現をめざす学校運営研修会です。7月12日に実施されています。この研修会では、校長先生のグランドデザインをもとに、副校長先生、教頭先生が学校運営に関する報告をしています。なお、学校教育グラン

ドデザイン報告会ですが、6月28日に役場と学校をつないでオンラインで実施されたとのこと  
です。4、町立幼稚園入園児募集。入園申込みは、10月22日から11月2日まで各幼稚園で  
行われます。入園説明会、見学会の日程については記載のとおりです。5、中学生部活動につ  
いて。新宮中学校、新宮東中学校、相島分校の部活動夏季大会の結果報告を受けています。県大会、  
九州大会に出場した部活動については、新宮中学校が男子テニス部、女子テニス部、水泳部、放  
送部です。新宮東中学校が男子テニス部、女子テニス部、男子柔道です。6、工事の状況につ  
いて。GIGAスクール事業、タブレット端末貸出用モバイルルーターの購入150台が、納期は  
9月15日を予定しています。フィルタリングソフトライセンス購入は、9月9日に納品、4、  
528台分9月9日に納品されています。新宮小学校フェンス改修工事、新宮小学校校舎屋上防  
水及び外壁工事、新宮中学校体育館屋根及び外壁改修工事設計業務委託、新宮中学校相島分校屋  
根及びトイレ等改修工事設計業務委託、新宮東小学校トイレ改修工事設計業務委託、立花小学校  
建具改修工事は、記載のと通りの工期を予定しています。その他です。8月5日から9月9日新  
宮東中学校にて、約1,000トンの水の使用があり、今調査中との報告を受けています。

環境課です。雲雀ヶ丘団地解体工事。解体工事の時期を令和3年度から令和4年度に変更す  
ることです。調査の結果、アスベストが含有されていたため、工事期間や費用面から今年度の  
実施は困難と判断したとのこと。更地にした後は、売却予定とのこと。粕屋北部消防本  
部から雲雀ヶ丘団地を使って救助訓練等をしたいとの相談があつているとのこと。楯の松原  
保全活動、町職員と議員による松原保全活動については、毎年12月の第2土曜日に固定した  
いの考えがあるとのこと。今年度の実施は、11月初めごろに決定する予定とのこと。

産業振興課。1、渡船事業について、7月から電子マネーの決済が開始されています。新宮待  
合所と相島待合所の券売機において、13種類のカード使用可とのこと。2、マリックス事  
業について。相らんど線の路線改定を検討中とのこと。緑ヶ浜のバス停は、西鉄バス停と併  
設する案を進めるとのこと。JR中央駅のルートについては、渋滞のため渡船の接続が遅れ  
る場合があるということで、渋滞を避けるための案を周辺住民の意見を聞きながら検討中と  
のこと。3、東部地区観光交流拠点施設についてです。通称を地域の方と協議の上、「こみんか  
みかん」に決定し、10月1日オープン予定。所在地、開館時間、休館日、指定管理者は記  
載のとおりです。4、観光アクションプランについて。令和3年9月改訂予定。4つの“し  
ょく”をキーワードに基本戦略・施策を分類しています。5、その他です。ふくおか町村フェア  
が中止になっています。立花山登山道が大雨で被災し、石垣ルートが通行止めになっています。  
新宮町PRバスの運行ということで、新宮町おもてなし協会が町内のバス事業者、印刷業の方と  
連携して、新宮町をPRするラッピングバスを作成しています。町内の小中学生、高校生の課外  
活動、部活動、少年クラブチームの遠征の移動手段として利用しやすいように、おもてなし協会

が経費の一部を補助する予定です。大蔵池に関する福岡市との協議について、協議がまとまったとの報告を受けています。工事費の負担は令和3年度で終了、取水ポンプの使用は令和7年度で終了とのことです。

健康福祉課です。総合健診受診状況の報告を受けています。健診車で待機人数の制限や受付人数の制限など、密にならない対策を実施しているとのことです。令和2年度新宮町地域包括支援センター事業報告、総合相談・支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメントの相談件数は、記載のとおりです。介護予防事業、新型コロナウイルスの影響により7月から9月まで6か月間中止されたとのことです。生活支援体制整備事業（しんぐるっと）、「地域でアンケートをとるには」「公民館以外で気楽に集まれる場所」「男性の社会参加の推進について」をグループテーマで活動しているとのことです。認知症総合支援事業では、新宮東中学校での「認知症サポーター養成講座」に向けアンケート調査を実施したということです。3、障がい者（児）福祉計画のアンケートについて、アンケートを手帳所持者500名を対象に8月に実施されています。回収率60.4パーセント、現在分析中です。4、新宮町高齢者保健福祉計画の策定について、すべての高齢者を対象にした保健福祉事業全般に関する総合計画を令和4年度から令和6年度の計画を策定するものです。スケジュールは、令和3年9月頃、令和4年1月頃の2回の策定協議会を開催し、令和4年2月頃パブリックコメントを実施し、令和4年3月頃パブリックコメントを受け策定協議会を行い、計画を策定しホームページに公表するスケジュールとなっています。5、新型コロナウイルス感染症に伴う事業の中止について、中止の事業は、いきいき運動・健康フェスタ、敬老大会、令和3年度KASUYAデンタルフェアが中止となっています。なお、敬老祝金支給は9月21日から10月29日に実施するとのことです。

子育て支援課です。1、認可保育所等におけるアンケート調査についてです。7月29日に起きました中間市の事故を受けて、町内の認可保育所、認定こども園6施設、届出保育施設11施設にアンケートを実施しています。アンケートの結果では、欠席した児童の施設職員間での情報共有は全施設で実施されています。登園予定の児童が登園していない保護者へ連絡していない施設が1施設あったとのことで、指導を実施しているとのことです。バスでの送迎を行う施設は、全て乗降人数の確認を実施しているとのことです。2、新宮町要保護児童対策地域協議会について、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議が記載のとおり実施されています。かすや児童虐待防止ネットワークが、令和3年5月に発足されています。構成組織として、粕屋警察署、福岡児童相談所、宗像児童相談所、粕屋地区1市7町が構成組織となっています。5月7日金曜日に協議会を開催しています。支援困難な家庭における市町村、警察、児童相談所の連携についてを話し合われています。その他です。幼児教育保育の無償化の対象となっていない朝鮮学校の附属幼稚園に通っている子どもの保育料の負担軽減について検討していると、報告を受けました。

閉会中調査です。7月1日にそびあ夏休み映画上映会について、閉会中調査を行いました。

以上報告を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） はい。4ページの町営住宅の解体の件についてお尋ねをした  
いんですが、記載されてる、要するにアスベストが発見されたっていうか見つかったっていうか、  
どういう意味かわかりませんが、アスベスト自体が問題になったのは、もうだいぶ前の話であ  
って、当時から公共施設、その他については存在の有無の確認は多分求められていたはず、民間  
施設ですら調査をしろというような指示が出ていたと思うんですが、これが今回、表に出て  
くるっていう意味が私はよく理解出来ないんですが、その間、どういう経緯で発覚したのかって  
いう確認はされたんでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田委員長。

○委員長（7番 大牟田 直人君） はい。解体設計に当たり、建築部材にアスベストが含有され  
ているかどうかの調査をしたと伺っています。

○議長（牧野 真紀子君） 横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） 今回ね、解体に当たっての調査で発覚したということは、今  
この報告の中にありますので、それはそれで理解できるんですが、問題はその間、要するにこ  
のアスベストが問題になったのは、もうずっと以前の話であってですね、当時、公共施設等につ  
いては、いの一に実態調査を求められたはずなんですね、国からも含めて。当時、それがわか  
らなかったということが、僕は今回、表面化したということがなぜ今なのかっていうのを確認し  
たいんで聞いているんですけど。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田委員長。

○委員長（7番 大牟田 直人君） アスベストの含有があるかどうかについての今年の4月から  
アスベストの含有の有無にかかわらず全ての部材の事前調査が義務化されていまして調査を行っ  
た結果、アスベストが含まれていると発覚したとのこと。

○議長（牧野 真紀子君） 前に、公共施設で調査云々とかっていうのがなかったのかって、そう  
いうのを委員会の中で聞いてたか、聞いてないか。大牟田委員長。

○委員長（7番 大牟田 直人君） 以前、調査したかどうかについての質問は、していません。

○議長（牧野 真紀子君） はい、横大路議員。

○議員（10番 横大路 政之君） ということであればですね、このアスベストの問題って非常  
に社会問題化、当時もね、今もそうですけどしているわけですから、ましてや町営住宅にそれが  
あって、今発覚したっていうこと自体には非常に問題があると私は思います。委員会として、今  
後、その経緯についてはきちんと確認をする必要があると思いますんですが、見解だけ述べて

ください。

○議長（牧野 真紀子君） 委員長、今言われたことに対する見解を。今後、委員会でどうしていくか。いいですか。大牟田委員長。

○委員長（7番 大牟田 直人君） はい。おっしゃられた、今、発覚したのが問題ということは、私もそういう認識をしましたので、今後、話をしていきたいなと思っています。

○議長（牧野 真紀子君） 調査していくということによろしいですかね。大牟田委員長。

○委員長（7番 大牟田 直人君） 調査していきたいと思っています。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。はい、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） はい。それでは質問を終わります。

ご苦勞さまでした。

以上で、委員会報告を終わります。

---

○議長（牧野 真紀子君） ここで町長から発言の申出がありますので、許可いたします。

町長。

○町長（長崎 武利君） 今議会におきまして、議会よりご提案をいただいておりますノーネクタイ等の服装の通年実施についてのご報告をさせていただきます。

令和2年当初より、全世界に新型コロナウイルス感染症のまん延によりまして、当初から常時マスクを着用している状況下におきまして、5月1日より10月31日までの6か月間、クールビズ実施期間としてノーネクタイなど軽装での勤務を励行してきましたが、今後、新宮町職員に対しまして、11月1日よりも通年エコオフィスプランを実施し、働きやすい服装での勤務によりまして、公務の能率化を図ることで、町民サービスのより一層の向上につなげることを目的としまして、通年実施をいたします。そして、このことを町民の皆様方に発表し、来庁される皆様方へ本取組へのご理解を求めてまいりたいと思っております。内容につきましては、来庁者に不快感や違和感を与えることのないよう、公務にふさわしい服装を心がけます。そしてTPO、時、場所、場合をわきまえた服装を心がけます。3番目に、辞令交付式や式典への出席等、社会通念上必要とされる場合におきましてはネクタイを着用します。4番目に、ネクタイの着用を一律に禁じるものではございません。このほか細かい詳細につきましては、総務課で職員組合と調整をさせたいと思っております。

以上、実施をいたします。議員の皆様、本当にありがとうございました。

---

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。

本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、全日程を終了し、令和3年第3回新宮町議会定例会を閉会いたします。  
長期間、ご苦労さまでした。お疲れ様でした。

午後14時55分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年11月26日

議 長 牧野 真紀子

署名議員（4番議員） 濱田 幸

署名議員（6番議員） 西 健太郎